

令和2年度大磯町教育委員会第8回定例会議事録

1. 日 時 令和2年11月19日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時51分
2. 場 所 大磯町役場 4階第1会議室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長
曾 田 成 則 教育長職務代理者
長 嶋 徹 委員
トーリー 二葉 委員
濱 谷 海 八 委員
大 槻 直 行 教育部長
佐 野 慎 治 町民福祉部長
佐 川 和 裕 参事（歴史・文化担当）
宮 代 千 秋 学校教育課長
山 口 信 彦 子育て支援課長
波多野 昭 雄 生涯学習課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
添 田 健 学校教育課主幹兼教育指導係長
田 中 恵 子 （書記）学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 7名
6. 付議事項
議案第17号 令和2年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について
議案第18号 令和2年度大磯町教育委員会の点検・評価について
議案第19号 学校教育法施行細則の一部を改正する細則
7. 協議事項
協議事項第1号 令和3年度教育委員会関係当初予算要求に係る協議について
8. 報告事項
報告事項第1号 「大磯町生涯学習推進計画（素案）」に対するパブリックコメントの実施について
報告事項第2号 「大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画（素案）」に対するパブリックコメントの実施について
報告事項第3号 町立幼稚園への令和3年度入園応募状況について

報告事項第4号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

9. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和2年度大磯町教育委員会第8回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項3件、協議事項1件、報告事項4件でございます。

本日は5名全員出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

～ 休憩 ～

【令和2年度第7回定例会の議事録の承認】

教育長) それでは、はじめに「令和2年度第7回定例会議事録」の承認をお願いいたします。

「令和2年度第7回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりですが、よろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和2年度第7回定例会議事録」については、ご承認いただいたものといたします。

【教育長報告】

教育長) 続きまして、教育長報告をさせていただきます。

それでは、10月定例会開催後の令和2年10月16日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染防止対策について、学校施設の一般開放については、利用後の消毒の徹底など一定の条件を設けた上で、10月から施設開放を再開し、徐々に例年の地域の活動も取り戻しつつあります。

しかしながら、例年であれば、これからインフルエンザの流行していく時期となりますので、新型コロナウイルスや季節柄の流行するウイルスの感染防止対策も踏まえた上で、各学校では、引き続き、気を緩めることのないよう「必要に応じたマスクの着用」や「手洗い」など、基本的な感染対策を継続する「新しい生活様式」を徹底し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続してまいります。

それでは、教育委員会諸行事について報告いたします。

11月2日から5日まで、令和3年度の町立幼稚園入園願書の受付を行いました。応募の状況につきましても、後ほど子育て支援課より報告いたします。

11月6日、第19回大磯図書館まつりを実施いたしました。大磯図書館まつりは、古本市、おはなし会などの催し物を通して、幼児からお年寄りまで地域のふれあいの場として図書館が身近な存在となるよう毎年開催しておりますが、今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、古本市のみを開催いたしました。

なお、詳細につきましては、後ほど事務局よりご報告いたします。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、10月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事について、ご報告いたします。

要綱制定について、1件でございます。「大磯町学校教育充実事業費補助金交付要綱」についてです。こちらにつきましては、大磯町立小・中学校が新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行を中止、又は延期した場合に児童・生徒の保護者が負担する経費を支援するための補助金を交付するために、必要な事項を定めているものであります。

本日の報告は、以上でございます。

【議案第17号 令和2年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第17号『令和2年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第17号『令和2年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略させていただきます。令和2年11月19日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第17号『令和2年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年12月補正に係る予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課長) 議案第17号『令和2年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、ご説明いたします

議案別紙をご覧ください。学校教育課及び生涯学習課の分となっております。

はじめに、学校教育課分を説明いたします。

まず、歳入ですが、予算科目は、款・項が共に寄附金、目が教育費寄附金、節・細節が共に小学校費寄附金であります。こちらにつきましては、本年4月に、「学校の中で児童が活用できるものにあててほしい。」ということで、篤志家の方より匿名でご寄附をいただいたものになります。

次の、予算科目は、款・項が共に寄附金、目、節・細節が共に教育費寄附金であります。こちらにつきましては、令和2年7月16日の定例会でもコロナウイルス感染防止対策関連の寄附について報告をしておりますが、本年6月に、「新型コロナウイルスの影響のもとで、日頃よりヤオマサがお世話になっている地域に対し、店舗運営とは別に貢献したい意向があり、その影響を受けた子どもたちのために、教育機関で活用できるものにあててほしい。」ということで、町内の事業者のヤオマサ株式会社よりご寄附をいただいたものになります。

続いて、歳出であります。

予算科目は、款・項・目が教育費、教育総務費、事務局費、事業名・節・細節は、事務局運営事務事業、委託料、長寿命化計画策定業務委託料であります。こちらは、9月24日の教育委員会の定例会において、「議案第16号大磯町立国府中学校の給食施設建設場所候補地について」の中で、給食施設の新築についてのみではなく、全体的に、小学校や中学校の校舎の老朽化対策についても長寿命化等について考えていくことも必要ではないかとの意見もだされておりますので、ここで、まず、教育委員会関連全体の施設として、小学校2校、中学校2校、幼稚園2園、保育園1園、教育研究所1施設のほか、生涯学習館1施設、図書館1施設、郷土資料館2施設、それぞれの長寿命化計画を策定していくものとし、その委託費用を予算計上するものであります。この計画策定後に、全体施設の長寿命化に向けた抜本的な修繕や、給食施設などの新築についての準備をしていきたいと考えております。

その下の予算科目は、款・項・目が教育費、小学校費、学校管理費、事業名・節・細節は、学校運営事業、備品購入費、学校備品購入費であります。こちらは、寄附金を活用し、国府小学校の音楽室に音響機器等を整備するための費用を予算計上するものであります。

その下の予算科目は、款・項・目は同じで、事業名・節・細節は、学校施設・設備維持事業、工事請負費、工事請負費であります。こちらは、大磯小学校内に設置されている遊具が経年劣化により早期撤去が必要なため、遊具の撤去を実施するとともに、寄附金を活用しまして遊具を新設するための費用を予算計上するものであります。

次に、生涯学習課の分をあわせて説明いたします。

一番下の予算科目は、款・項・目は、教育費、社会教育費、社会教育総務費で、事業名は、文化祭開催事業の各節・細節は記載のとおりであります。こちらの事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、「おおいそ文化祭」を中止したことにより、予算額を減額するものであります。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご質問、ご意見があればお願いします。

曾田委員) 前回の定例会でもお話をさせていただきましたが、コロナ禍になりましたので、もう10か月以上経っております。ここに長寿命化計画の話が出てまいりましたが、もう一回ちょっと確認をしたいと思っておりますが、今後、給食についてはどうして行こうとしているのか。日程とか方向性など、事務局のほうで現在お話が分かっているところをぜひお聞かせ願いたいと思います。

教育部長) 今回の12月で、教育関連施設の個別施設計画として、長寿命化計画の策定に向けた費用の補正予算を上げさせていただきました。町も公共施設として、特に教育関連施設については一部を除いて長寿命化という方向性が示されておりますが、それぞれの長寿命化に向けた計画というのは策定ができていない状況でございます。ここで、保護者や、あるいは議会も含めて、長寿命化計画の必要性の御意見を頂いているところでございますので、まずはこの12月議会で、その策定をするための費用を計上させていただいて、その中で、劣化状況も含めて、しっかりと今後の方向性を定めていきたいということをもっと考えておりますので、中学校給食につきましては、そのスケジュールのところ、しっかりと方向性を定めた上での話になりますので、いつからとか、今後の進め方についてはまだ白紙の状況でございます。

が、まずは、長寿命化計画の中で、今の学校施設、それからそのほかの教育施設も含めて、しっかりと長寿命化の方向性を出させていただきたい。その次に、それを受けて考えていきたい、そのように考えている状況でございます。

曾田委員) そうしますと、給食が先に来るわけではなくて、長寿命化の計画の中での扱いという考え方でよろしいでしょうか。

教育部長) まずはその計画を策定する時に、そういうことも含めてでない、全体としての方向性が示せないだろうということを考えまして、今御意見のあったとおり、その計画の中で、含めて方向性を考えていきたい、そのように考えてございます。

曾田委員) そうしますと、12月を中心に考えて行けば、流れていくという理解でよろしいでしょうか。

教育部長) まずはこの12月に、長寿命化計画の策定の経費を上げさせていただきますので、それに基づいて、今回の補正予算の中で繰越明許のお話もさせていただきましたけれども、この計画をまず策定、最後までいくにはおよそ半年程度かかるかなというふうに考えておりますので。

実は文科省のほうから、令和2年度中に学校教育施設の長寿命化計画を提出しなさいというお話もいただいているので、まずは12月以降、3月までの間に学校教育施設の長寿命化については仕上げようというふうに考えてございまして、それ以降、その他の教育施設、例えば生涯学習館であるとか郷土資料館、図書館だとか、幼稚園・保育園も含めまして、そういったものを残りの期間で仕上げようというふうに考えてございますので、それを受けて、当然方向性の協議をしてみたいと思いますので、今の段階では、どの時点から中学校給食の協議に入るかは、まだ白紙の状態でございます。

曾田委員) よく分かりました。

教育長) そのほか、いかがでしょうか。

濱谷委員) 今の部長のご発言で私も理解をしたつもりなんですけれども。とすると、長寿命化計画が策定されながら、そこに給食の方向性をもう一度考えると、こういう理解をしいいんですか。

教育部長) まずは、中学校の施設についても、例えば大磯中学校にしても、60年経過しているものもあれば、30年、40年の校舎というのもございますので、そういったものの方向性を定めた上でないと、今決まっているのは、それぞれの中学校の自校式の給食施設を建てるという方向性は決まっておりますが、そういったほかの施設も含めて、考えていくことが効率的ではないかということで考えまして、まずはそういった施設の方向性を定めた中で、今決まっている自校式の給食の方向性についても併せて考えたほうがいいのかと判断しております。

濱谷委員) そうすると、方向性を考えていく中で、今、給食施設で完成の目標としている年月がございませぬ。それが遅れることもあり得るという見方もできますよね。ちょっとそこら辺のところを教えてくださいな。

教育部長) 今の御意見のとおり、当初は令和5年、あるいは令和6年の完成、給食開始を目指して進めておりましたが、当然、この長寿命化計画を策定するということを前に持ってきておりますので、それを受けての方向性の検討に入りますので、令和5年、令和6年の建設、給食開始は、今の状況では白紙になるという考えでございます。

濱谷委員) もう一点だけ確認です。本当に基礎的なことで大変申し訳ないんですけども、この長寿命化計画が文科省から指導というような、策定をなさいよという。当然そこにあるのは国からの予算の問題があるんでしょうけれども。これは、いつ頃文科省が長寿命化計画の策定をなさいよという、こういう指示と言いますか、そういうのがあったのはいつ頃でしょうか。

教育部長) 町のほうで、平成 28 年に町の公共施設の総合管理計画を作った時点で、既に今後、学校教育施設についても個別施設計画が必要ですよという情報は、私は当時違う部署にいましたが、公共施設総合管理計画の時に担当をしていたので、そういう情報は持っていました。

その中で、かれこれ 5 年程度経つんですが、実は文科省のほうからいろいろご指摘を受けた中で、長寿命化計画を持たないところにそういった交付金や補助金を出すのはいかがなものかということをはかの省庁からいただいたということなので、今年度以降、そういった計画を策定した上での交付金等を、市町村や県のほうに出すということでの方向性が決まったというお知らせを受けたのが、たしか今年度の 5 月くらいというふうに記憶してございます。以上でございます。

濱谷委員) ありがとうございます。

教育長) よろしいですね。曾田委員どうぞ。

曾田委員) そうしますと、当初、給食でそれなりの予算がありましたけれども、その予算が長寿命化計画のために少し、中に入るのか、変わってくるのか。その辺は計画ができ次第だと思いますけれども、その辺から行くと、当初我々が見てた金額とは変わっているということは理解しておかないといけないような感じの話ですけども、いかがでしょうか。

教育部長) そうですね。当初お示ししていた概算費用についても、今後の進め方においては、いろいろとコンパクトさとか、規模とか、そういったところにも御意見も多々頂いておるところなので、今後進めるにあたっては、当然そういった部分も含めた中で、見直しが必要ではないかなというふうには考えてございます。

長嶋委員) コロナ禍の環境の激変ということの中で、教育環境も物すごい変化が起きているというふうに思います。そういう中で長寿命化という大きな目標の中で、じゃあ給食施設をどうするんだということがあると思いますけど。今、町でもタイムリーに総合計画を策定中でございますけれども、この変化の中で、今までの延長線上で物事を考えるということをおおきく改めなきゃいけないのかなというふうに考えていまして、そういう中で中学校給食をどうするかという所を、町全体で抜本的な考え方の見直しというところもあってもいいのかなと。今、それぞれの保護者は御意見も、要望を持っております。そういう大きく変わる価値観の中で、どういう対応が一番、教育環境を整備していく中で一番、優先順位として大事なのかというところを考えて、その計画そのものが非常にスピード感が求められる時期でありますけれども、そういう考えを一度深めていくというのが大事ではないかというふうに感じております。

教育長) いろいろと御意見をいただいて、その他いかがでしょうか。

曾田委員) 同じ意見です。大丈夫です。

教育長) ということは、このコロナでもって世の中が一世紀に 1 回とかというような感じの、大きな動きがあった中でもう一度、方向性は決まっているけれども、きちんと一つ一つ、一步一步進んで行く必要があるんじゃないかと、世の中の動きも

考えた上で、というふうなご意見をいただいたなと思いますけれども、いかがでしょうか。

各委員) はい。

教育長) そういうような形で、一応方向性は出てはおりませんが、進め方としては、長寿命化からきちんとつくるというふうな形で、今後の12月の議会で諮って、そういう予算をきちっと獲得した中で進めていきたいというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

各委員) はい。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第17号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第17号『令和2年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

<結果>異議なく原案どおり可決

【議案第18号 令和2年度大磯町教育委員会の点検・評価について】

教育長) 議案第18号『令和2年度大磯町教育委員会の点検・評価について』

書記) 議案第18号『令和2年度大磯町教育委員会の点検・評価について』、本文については省略させていただきます。令和2年11月19日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第18号『令和2年度大磯町教育委員会の点検・評価について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、報告書を大磯町議会へ提出し、併せて公表することについて、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課長) 議案第18号『令和2年度大磯町教育委員会の点検・評価について』、ご説明いたします。

このことにつきましては、本年度も6月より作業を開始し、これまで時間をかけて令和元年度の取組みについて点検、評価を行っていただきました。そして、先月の定例会におきまして、点検・評価案についてのご協議をいただきました。

本日の議案につきましては、先月の定例会に説明した内容のとおりであり変更はございません。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第18号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 18 号『令和 2 年度大磯町教育委員会の点検・評価について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

<結果>異議なく原案どおり可決

【議案第 19 号 学校教育法施行細則の一部を改正する細則】

教育長) 議案第 19 号『学校教育法施行細則の一部を改正する細則』

書記) 議案第 19 号『学校教育法施行細則の一部を改正する細則』、本文については省略させていただきます。令和 2 年 11 月 19 日提出、大磯町教育委員会教育長、野島健二。以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第 19 号『学校教育法施行細則の一部を改正する細則』について、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、学校教育法施行細則の一部を改正するにあたり、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、学校教育課主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課主幹) 議案第 19 号『学校教育法施行細則の一部を改正する細則』について、説明させていただきます。

資料をめくっていただきますと、第 22 号様式の 2 から改正案がございます。さらにページをめくっていただきまして、議案第 19 号説明資料をご覧ください。

平成 29 年 3 月の文部科学省による学習指導要領の全部を改正する告示により、令和 3 年度から新しい中学校学習指導要領が全面実施となります。

このことに伴い、学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となる小学校児童指導要録及び小学校児童指導要録及びその抄本の様式を改める必要が出てまいりました。

本議案は、その様式の変更について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

ページをおめくりください。「資料 2」に新旧対照表がございます。この細則を令和 3 年 4 月 1 日から適用したいと考えております。

次の 2 ページをご覧ください。第 22 号様式の 2 の「改正案」になっております。各教科の学習の記録について、観点を変更いたしました。学習指導要領の改正により評価の観点が「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つに統一されたことを受けての変更でございます。

次の 4 ページをご覧ください。こちらは、特別支援学級の知的学級の様式です。文部科学省の参考様式に倣い、各教科の区切りの線を追加しました。

次の 6 ページをご覧ください。こちらは特別支援学級の知的学級以外の様式です。各教科の学習の記録について、3 つの観点に変更いたしました。

次の 8 ページをご覧ください。こちらは中学校生徒指導要録の抄本の様式です。こちらも各教科の学習の記録について、3 つの観点に変更いたしました。

説明は以上になります。ご審議をよろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見があればお願い

します。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第 19 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 19 号『学校教育法施行細則の一部を改正する細則』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

<結果>異議なく原案どおり可決

【協議事項第 1 号 令和 3 年度教育委員会関係当初予算要求に係る協議について】

教育長) 続きまして、協議事項に移ります。協議事項第 1 号『令和 3 年度教育委員会関係当初予算要求に係る協議について』、事務局より説明をお願いします。

教育部長) 協議事項第 1 号『令和 3 年度教育委員会関係当初予算要求に係る協議について』、説明をいたします。

令和 3 年度教育委員会関係当初予算を要求するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育委員会の意見を伺うため、協議を行うものでございます。

詳細につきましては、各所属長が説明いたしますので、よろしくご協議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課長) 学校教育課は、資料の 1 ページから 6 ページになります。主な事業の変更点について説明します。

1 ページをお開きいただき、はじめに、教育総務費となります。まず、上から 2 番目の「事務局運営事務事業」であります。こちらの事業は、教育委員会庶務事務、学校教育事務を効率的に行うための事業であります。増額の主なものとして、会計年度任用職員雇用にかかる経費を新たに予算計上し、具体的には、学校教育施設の長寿命化計画に基づく修繕等を実施していく上で、建築士の資格を有する職員や、事務補助職員を雇用して抜本的な対応を図っていくための費用を増額としております。

次の、「学校教育指導振興事業」については、こちらの事業は、学校研究の活性化、授業改善による児童・生徒の学力向上実践研究への取り組みや、AET や武道の講師を学校に派遣し、指導の充実や生徒の安全確保を図るための事業であります。こちらの減額の主なものとして、令和 2 年度の当初予算では、令和 3 年度に採択替えとなる教科書について、教師が使用する教科書や指導書を購入するための費用として、特に中学校の関係が全教科分、予算計上されておりましたが、令和 3 年度は、それらの教科書の採択替え時に関する費用の計上がないために減額となっております。

次の「就学事務事業」については、事業廃止の記述、△印による表示がありますが、別の事業、「健康管理事業」や「教育研究所維持管理・運営事業」へ費用を移行したことによる事業廃止で全額減額となっております。

次の「健康管理事業」については、児童・生徒・教員の健康の保持・増進を図ることや、児童・生徒及び学校教職員等に対し、年 1 回健康診断を実施し、教職員に対してはストレスチェックを実施するための事業であります。増額の主なものとして、就学時健診などの健診で使用する消毒用アルコール、マスク、フェイスシールドなど新型コロナウイルス感染症対策に関する費用や、もともと県費で雇用されている教職

員等の健康診断の費用は計上していましたが、学校で働いている町費の教職員もこの事業でまとめて予算計上することとしたために費用が増額となっております。

次の「教育研究所維持管理・運営事業」については、教育研究所の適切な維持・管理及び各種事業の充実を図り、その運営に努めていくための事業であります。増額の主なものとして、児童・生徒指導、教育相談の統括的な役割を担うスクールソーシャルワーカースーパーバイザーを雇用するための費用、そしてスクールカウンセラー及びスクールロイヤーの勤務日数増加のための費用、そして教員がグループや個人で研究するための交付金の費用、そして修繕として、相談室の床の張替え、虫や蜂が入らないよう網戸の設置など、備品としては、プロジェクター、スクリーン、A3複合機、液晶テレビの購入のための費用が増額となっております。

2 ページをお開きください。

一番上の「児童・生徒指導支援事業」については、児童・生徒指導上の諸問題に対応するための体制を整備するための事業であります。減額の理由としては、町内4校の学校に配属となる心の教室相談員、指導協力員の費用をそれぞれの配属となる小学校、中学校に分けて、小学校費、中学校費の学校運営事業に移行して整理したため、大きく減額となっております。また、増額としては、最近では、学校におけるいじめに関する対応が多くなってきており、重大事態に至った場合の費用として、第三者の調査員に対する謝金、そして、報告書の作成のための費用を増額しております。

次の「支援教育推進事業」については、支援を必要とする児童・生徒の教育活動の推進を図るための事業であります。事業廃止の記述の説明については、町内4校の学校に配属となる教育支援員の費用をそれぞれの配属となる小学校、中学校に分けて、小学校費、中学校費の学校運営事業に移行して整理したことや、特別支援教育研修会のための講師謝金の費用を教育研究所維持管理・運営事業に移行したことによる事業廃止で、全額減額となっております。

次の「学校図書館運営事業」については、各小・中学校の学校図書館の児童・生徒用図書購入及び学校図書館の管理運営を行うための事業であります。事業廃止の記述の説明については、町内4校の学校に配属となる学校図書館の司書等の費用をそれぞれの配属となる小学校、中学校に分けて、小学校費、中学校費の学校運営事業に移行したことによる事業廃止で、全額減額となっております。

次の「コミュニティ・スクール推進体制構築事業」については、総合教育会議でも触れられましたとおり、当初の令和4年度の開始予定を一部前倒しして、令和3年度から、大磯小学校をモデル校として、コミュニティ・スクールをはじめていき、あわせて、令和4年度の全校実施に向けての研究・研修を進めていく予定であります。

一番下から2つ目、「要保護・準要保護児童生徒就学援助事業」については、経済的に困難な家庭に対し、学用品、給食費等の一部を援助するための事業であります。小学校費と中学校費に分かれていたため、その事業を統合し、事務負担の軽減を図ろうとするものであります。なお、新たなものとして、この援助対象者のみであります。中学校に就学する生徒に対して、昼食費の補助を増額しております。

最後に、一番下の「特別支援教育就学奨励事業」については、特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対し、学用品費等を一部助成し、その経済的負担を軽減するための事業であります。こちらの事業も小学校費と中学校費に分かれていたため、その事業を統合し、事務負担の軽減を図ろうとするものであります。

3 ページをご覧ください。ここからは、小学校費であります。

一番上の「学校運営事業（小学校）」については、学校運営に必要な教材費、維持管理等の経費などの学校運営に関わる事業であります。増額の主なものとしては、小学校に勤務する会計年度任用職員にかかる費用、技能労務員（校務整備員）、講師、指導協力員、教育支援員、給食調理員、（図書館）司書の費用を、この事業でまとめたこと、そして、現在、流行中の新型コロナウイルス感染症予防対策として、令和2年度の実績見込みを踏まえ、ゴム手袋、マスク、ハンドソープ、消毒液などの消耗品の購入のほか、記載の○印の項目の費用が増額となっております。

なお、会計年度任用職員の指導協力員、教育支援員については、現在、小学校においては、課題のある児童の対応も増加傾向であるため、指導協力員や教育支援員についての費用を増額しております。また、備品購入については、新入学というところに特化して、児童用の机・椅子をセットで、各小学校分の費用を計上しております。その他は、各学校の要望があったものを基本的に予算に計上しております。

次の「学校施設・設備維持事業」については、学校施設設備の維持管理及び老朽化等による修繕に関する経費を計上しておりますが、大磯小学校の体育館入口スロープ交換や時計などの修繕に関わる経費が、主に増額となっております。

事業、一つとんで、「コンピュータ教育推進事業」については、コンピュータ室のコンピュータ、タブレット PC 及びインターネット環境等の一体的な整備により、GIGA スクール構想を実現するための事業であります。既に、令和3年4月より、児童一人1台のタブレットが使用できる環境となりますので、その保守費用が増額となっております。

次の「学校職員校務用パソコン等活用事業」については、事業廃止の記述がありますが、記載のとおり、別の事業へ費用を移行したことによる事業廃止で全額減額となっております。

一番下の「国府小学校施設整備事業」は、令和2年度は、体育館照明更新工事、プールサイド床改修工事の費用が計上されておりましたが、令和3年度は、大規模工事を予定していないことによる事業廃止となっております。

4ページをお開きください。

一番上の「大磯小学校施設整備事業」は、令和2年度は、東面防球ネット設置工事、放送室放送設備更新工事の費用が計上されておりましたが、令和3年度は、大規模工事を予定していないことによる事業廃止となっております。

次からの3つの事業、「要保護・準要保護児童就学援助事業」、「教育振興推進事業」、「特別支援教育就学奨励事業」については、事業廃止の記述がありますが、記載の△印のとおり、別の事業へ費用を移行したことによる事業廃止で全額減額となっております。

下から2つ目の「学校給食運営事業」については、主に、会計年度任用職員である給食調理員の費用を学校運営事業に移行したことにより減額となっております。

一番下の「学校給食施設・設備維持事業」については、増額の主なものとしては、国府小学校給食室給水管更新工事、大磯小学校の調理室照明器具交換修繕、国府小学校の調理室・配膳室照明器具交換修繕のほか、備品購入として、大磯小学校の食器洗浄機の購入、国府小学校の消毒保管庫の購入のための費用の増額であります。

5ページをご覧ください。ここからは、中学校費であります。

一番上の「学校運営事業」については、学校運営に必要な教材費、維持管理等の経費などの学校運営に関わる事業であります。増額の主なものとしては、中学校に勤

務する会計年度任用職員にかかる費用、技能労務員、心の教室相談員、指導協力員、教育支援員、昼食補助員、図書館司書の費用を、この事業でまとめたこと、そして、現在、流行中の新型コロナウイルス感染症予防対策として、令和2年度の実績見込を踏まえ、ゴム手袋、マスク、ハンドソープ、消毒液などの消耗品の購入のほか、記載の○印の項目の費用が増額となっております。

次の「学校施設・設備維持事業」については、学校施設設備の維持管理及び老朽化等による修繕に関する経費を計上しておりますが、大磯中学校3号館トイレなどの修繕に関わる経費が、主に増額となっております。

次の「コンピュータ教育推進事業」については、コンピュータ室のコンピュータ、タブレット PC 及びインターネット環境等の一体的な整備により、GIGA スクール構想を実現するための事業であります。既に、令和3年4月より、生徒一人1台のタブレットが使用できる環境となりますので、その保守費用が増額となっております。

次からの3つの事業、「学校職員校務用パソコン等活用事業」、「要保護・準要保護児童就学援助事業」、「教育振興推進事業」については、事業廃止の記述がありますが、記載の△印のとおり、別の事業へ費用を移行したことによる事業廃止で全額減額となっております。

6 ページをお開きください。

一番上の「特別支援教育就学奨励事業」については、事業廃止の記述がありますが、記載の△印のとおり、別の事業へ費用を移行したことによる事業廃止で全額減額となっております。

次の「学校昼食運営事業」については、中学校昼食を支援するため、昼食（弁当）の配送に係る事業を行うための費用を計上しております。

学校教育課は、以上です。

子育て支援課長) それでは、子育て支援課の教育費、幼稚園に係る令和3年度予算要求について、ご説明いたします。それでは、資料の7ページをご覧ください。

はじめに、幼稚園費の幼稚園運営事業ですが、町立幼稚園2園の運営に必要な消耗品や旅費、各種負担金のための費用となっております。

令和3年度の当初予算につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための衛生用品の増額を要求しております。

また、大磯幼稚園は、掃除機、ワンタッチテント、ホワイトボード、たかとり幼稚園は、ワイヤレスアンプ、シュレッダーを備品購入費として予算要求しています。

次に、幼稚園施設・設備維持事業については、施設・設備の維持管理及び保守点検など、概ね今年度と同様の内容となっておりますが、光熱水費において、今年度、たかとり幼稚園で公共下水道への接続を行いましたので、増額の予算要求となっております。

令和3年度の修繕箇所といたしましては、大磯幼稚園では、保育室出入口段差修繕、鉄棒・ジャングルジム修繕、倉庫扉修繕、園児用プール塗裝修繕などを要求しております。

たかとり幼稚園では、保育室手洗修繕、4連ブランコ吊金具修繕、庇水漏れ修繕、園児用プール塗裝修繕、緊急呼出インターホン設置工事などを予算要求しております。

子育て支援課の教育費 幼稚園に係る令和3年度当初予算の説明については、以上となります。

生涯学習課長) 続きまして8ページ、生涯学習課生涯学習係の当初予算を説明いたし

ます。

生涯学習係では9つの事業立てをしております。

1つ目の社会教育委員会会議運営事業につきましては、社会教育委員に係る事業でございます。社会教育委員への報酬や旅費を予算計上しております。令和3年度は生涯学習推進計画の進行管理を行います。

次に、青少年指導員連絡協議会運営事業です。県と町教育委員会から委嘱している青少年指導員にかかわる事業でございます。青少年指導員の謝金や活動に対する保険、また、事業の消耗品代を予算計上しております。

次に、社会教育総務運営事務事業でございます。社会教育全般の運営のための職員の研修・会議参加費用や郵送料などを予算計上しております。

次に、生涯学習推進事業でございます。こちらは、各種講座、教室の開催費用のほか、PTA や子ども会への助成などを行っている事業でございます。新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止のため、新たにタブレットをリースし、オンライン上での講座や、タブレットを用いた講座を開催したいと考えております。

次に、成人式開催事業です。実行委員会の企画・運営による成人式に関する事業となります。会場使用料や記念品代などを予算計上しております。令和3年度は新成人の該当者が減る見込みでございます。感染症防止対策を図った上で開催いたします。

文化祭開催事業は、おおいそ文化祭の開催に関する経費でございます。文化祭開催のための物品借上料、ポスターやプログラムの印刷代などを計上しております。

文化祭については、生涯学習館を式典や歌や踊りの発表の場としておりますが、コロナ禍の中、生涯学習館での開催は難しいのではないかと考えております。そのため、社会教育施設のほか、学校の体育館などを会場とした分散開催を検討し実施したいと考えております。

生涯学習館維持管理事業は、利用者の快適な利用に供するため、生涯学習館の維持管理などを行う事業でございます。令和3年度は、生涯学習館敷地内の高木、17メートルの大王松がございます。その伐採費用やイノシシに壊されたフェンスの修繕料などを計上しております。

文化財保護事業では、文化財専門委員会会議の開催、埋蔵文化財の調査保存、国県町指定文化財助成、文化財の現状確認や防火巡回等を行っております。江戸時代の大磯は東海道の宿場町として栄え、町内に3か所の本陣（宿）がありました。そのうちの一つ、小島本陣の宿泊帳を調査報告書としてまとめたいと考えております。

最後に人権教育啓発事業でございます。人権問題に対して正しい認識と理解を深めるため、福祉課と共催での人権講演会のほか、人権研修への参加費用を計上しています。

説明は以上でございます。

図書館長）生涯学習課図書館は、資料の9ページになります。主な事業内容について説明いたします。

図書館では、来年度も引き続き5つの事業立てをしております。

はじめに図書館維持管理事業は、図書館施設の各種設備の保守点検業務委託、修繕を行ないます。来年度は、1階男子・女子トイレ便器交換及び扉修繕等工事、地下給水ポンプユニット維持補修工事、1階みんなのトイレ地下湧水ポンプ交換工事などの修繕を計上しています。

続きまして図書館運営事業は、利用者が必要とする資料を適切に提供するため、会

計年度任用職員を本館・分館に配置します。

いずれの事業も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行います。

三番目の図書館コンピュータ・ネットワーク推進事業は、図書館コンピュータ・システム及び学校図書館設置のパソコンとプリンタの借上げを行い、各種窓口業務、蔵書管理などの効率的な運営を行います。また学校図書館管理ソフトウェア及びバーコードリーダーを購入し、小中学校4校の学校図書館に配置します。これにより学校図書館の図書の検索がインターネットで可能になり、学校図書館間の図書貸借など利便性を図ってまいります。

続いて、図書館資料整備事業は、図書館資料の充実を図るため、図書、雑誌、新聞、CDなどの選定、発注、受入、整備、配架を行ないます。

最後に、子ども読書推進事業は、児童サービス事業として各種行事を実施するとともに、家庭や学校など関係機関、団体等連携を図ってまいります。

図書館の説明は以上となります。

郷土資料館長) 資料10ページをご覧ください。

郷土資料館の予算につきまして、事業ごとにご説明いたします。

郷土資料館運営事務事業は今年度に引き続いた内容となります。

また、郷土資料館維持管理事業は、各種修繕、また隔年で実施させていただいております燻蒸を予定しております。

郷土資料館学芸活動事業では、基本的な各分野の資料収集・整理、調査研究のほかに、デジタル化・処理等の資料整備を予定しております。

教育普及・企画展事業につきましては、各種講座、企画展の開催を予定しております。また、展示台等の整備、(仮称)明治150年記念冊子の作成委託を予定しております。

旧吉田茂邸運営事務事業においては、資料の複製や調度品の製作を予定しております。旧吉田茂邸維持管理事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めるとともに、継続した建物の維持管理を予定しております。旧吉田茂邸学芸活動事業は、吉田茂に関する資料収集及び調査研究、また講演会等の開催を予定しております。旧吉田茂邸利活用推進事業は、旧吉田茂邸に特化した事業展開を予定しております。

最後の郷土資料館施設整備事業は、老朽化により不具合が生じている、空調機の更新工事の実施を予定しています。

説明は以上でございます。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。それでは、これから、町との予算折衝が始まり、年明け早々には、ほぼ確定していく見込みですので、事務局におきましては、大磯町の教育のため、教育予算充実に向け頑張っていきたいと思っております。

【報告事項第1号 「大磯町生涯学習推進計画(素案)」に対するパブリックコメントの実施について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。それでは、報告事項第1号『「大磯町生涯学習推進計画(素案)」に対するパブリックコメントの実施について』、事務

局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第1号『「大磯町生涯学習推進計画(素案)」に対するパブリックコメントの実施について』、生涯学習推進計画(素案)に対するパブリックコメントを実施するにあたり、現在策定を進めている生涯学習推進計画の概要を報告いたします。

1 ページをお開きください。

生涯学習推進計画は、町の生涯学習に関わる施策の総合的・効果的な推進を図る為の計画です。ここで計画期間が終了するため、次期計画を策定するというものです。

「2 計画の位置づけ」です。生涯学習推進計画は、総合計画を上位計画とした、生涯学習施策に関する分野の個別計画となります。

「3 計画の期間」は、総合計画の計画期間に合わせ、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画としました。

「4 計画のポイント」です。一つ目は、「生涯学習を基盤としたひとづくり、つながりづくり、まちづくりの推進」で、中央教育審議会が「社会教育を基盤とした人づくり、つながりづくり、地域づくり」を掲げており、施策の体系の基本施策に用語を採用しました。

二つ目が、「町の文化資源を活用した学びの推進」です。11月3日より明治記念大磯邸園の一部公開が始まっておりますが、令和6年度には、明治記念大磯邸園が全面開園となり、町の文化資源はさらに多くなります。旧吉田茂邸、明治記念大磯邸園を中心に文化財を活用した学びが推進できればと考えています。

国は「教育振興基本計画」で、人生100年時代には高齢者から若者まで、すべてに活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことができる社会をつくる必要があるとしており、三つ目として、「人生100年時代を豊かに生きるための学びの支援」を掲げています。

四つ目が、「知の循環型社会への取組み」で、学びを通して得た経験や知識を生かし、他者と共有し、仲間づくりに発展させると同時に、活動の中で生まれた課題を解決するために、新たな「知識」を得る。こうした繰り返しの中で、個人と社会の両面の豊かさを実現するというものです。

最後に、「コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の取組み」です。努力義務であるコミュニティ・スクール、地域学校協働活動を実現するというものです。

「5 計画体制」です。生涯学習に関する意識調査を実施し、町民の生涯学習の実施状況等を調査しました。調査結果を基礎資料とし、現在、社会教育委員会議で議題として協議しております。

「6 今後の予定」です。本日、教育委員会定例会での計画概要を説明させていただきましたが、明日、11月20日よりパブリックコメントを実施し、計画(案)に対する意見聴取を行います。来年2月の教育委員会定例会に議案として付議をさせていただきます。

2 ページは施策の体系図となります。

「町民一人ひとりが継承した文化、自然に誇りを持ち、自らの学びの楽しみを伝え、学びを地域に活かすまち おおいそ」を基本理念に掲げ、「いつでも どこでも だれでも いきいきと学ぶ 生涯学習」、「未来にむけて とともに学び とともに育む 生涯学習」、「知りたい情報が すぐとどく 生涯学習」を基本目標に、4つの基本施策を掲げ生涯学習を推進していきます。

詳細は、12月の教育委員会定例会でご説明させていただきます。

以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があれば
お願いします。

<質疑応答> なし

【報告事項第2号 「大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画（素案）」に対するパブリックコメントの実施について】

教育長) 次に、報告事項第2号『「大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画（素案）」に対するパブリックコメントの実施について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 「大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画（素案）」の策定についてでございます。

一枚おめくりください。

「大磯町立図書館サービス計画（附）第四次大磯町子ども読書活動推進計画（素案）」の策定に伴うパブリックコメントの実施及び今後のスケジュールについてでございます。

最初に、計画の趣旨です。図書館では、より一層のサービス向上や業務の効果的・効率的運営の推進を図るため、「大磯町立図書館サービス計画」を、概ね5年度毎に策定してきました。附帯計画の「大磯町子ども読書活動推進計画」は、第一次計画を平成20年に策定し、第三次計画からは大磯町立図書館サービス計画に附帯した形で策定しています。

このたび、計画の最終年度を迎えたことから、新たに「大磯町立図書館サービス計画 附第四次大磯町子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

計画の位置づけです。本計画は、大磯町第五次総合計画前期基本計画を上位計画とした、図書館サービスについての個別計画です。

計画の期間です。令和3年度から令和7年度までの5か年計画です。

基本方針は、町民の学習活動の拠点となる「町民の書齋としての図書館」を目指します。

次に、基本目標です。3点ございます。（1）地域の情報拠点として役立つ図書館、（2）次代を担う子どもの育成を推進する図書館、（3）地域やまちづくりに貢献する図書館。

具体的な取組みとしまして、それぞれ4つの具体的な取組みを示しております。

2番目の、次代を担う子どもの育成を推進する図書館につきましては、第四次大磯町子ども読書活動推進計画においての基本目標として設定しております。

ページをおめくりください。

7番、計画のポイントになります。

図書館サービス計画、それから子ども読書活動推進計画につきまして、それぞれ3つの目標指標を掲げております。

図書館サービス計画につきましては、人口1人当たりの個人貸出点数、人口1人当たりの来館回数、人口1人当たりのレファレンス受付件数です。

レファレンスと言いますのは、利用者が必要とする情報・資料をその求めに応じて、図書館員が検索を援助し、資料を提供、あるいは回答する業務のことになります。

また、第四次大磯町子ども読書活動推進計画においては、前計画では、計画目標指標を設定していませんでしたが、本計画では、学校図書館における目標指標を2つ設定いたしました。県内でもまだ例が少ない小中学校全校に学校司書が配置され、活発な読書推進活動をしていることを反映した目標となっております。

一つは図書館の目標です。図書館の人口1人当たりの個人貸出点数。こちら人口の対象は0歳から18歳となっております。

次の二つが学校図書館における目標です。一つは学校図書館の児童・生徒1人当たりの貸出冊数、もう一つは学校図書館蔵書新鮮度。蔵書新鮮度と言いますのは、図書館蔵書を評価する指標の一つで、年度に新規に受け入れた図書の冊数を年度末の蔵書冊数で割った値となっております。

続きまして、主な変更・追加項目として、資料に示しております。施策の変更が1点と追加項目が7箇所ということになっております。

3ページに移りまして、計画の推進体制としましては、計画の点検・評価についてはPDCAサイクルに基づき実施いたします。

最後に、今後の予定でございますが、明日、11月20日（金）から12月22日（火）まで、パブリックコメントを実施いたします。その間になりますが、12月17日（木）の教育委員会定例会において案を協議、1月に図書館協議会において審議、2月18日（木）に教育委員会定例会において審議を予定しております。

説明は以上となります。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

【報告事項第3号 町立幼稚園への令和3年度入園応募状況について】

教育長） 次に、報告事項第3号『町立幼稚園への令和3年度入園応募状況について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長） それでは、報告事項第3号『町立幼稚園への令和3年度入園応募状況について』、報告いたします。

資料の「令和3年度 町立幼稚園園児見込数」をご覧ください。

令和3年度の入園願書につきましては、11月2日（月）及び4日（水）、5日（木）の3日間で受付を行ったものになります。本日の資料は、11月6日現在のものとなっておりますので、ご了承願います。

まず大磯幼稚園ですが、全体で29名の願書を受け付けてしております。そのうち年少組が28名で、年中組が1名となっております。昨年の当初の願書受付数と比べますと、年少組は27名でしたので、1名の増となっております。

またクラス数については、年少組2クラス、年中組1クラス、年長組2クラスで、全体で5クラスでの運営を考えております。

次に、たかとり幼稚園ですが、年少組の31名の受付となっております。たかとり幼稚園の年少組は、昨年度は27名でしたので、4名の増となっております。クラス数については、年少組が2クラス、年中、年長組が1クラスで、全体で4クラスとなります。幼稚園のクラス編成については、文部省令の「幼稚園設置基準」に基づき、「大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則」及び「大磯町立幼稚園園則」で定めているところです。

町立幼稚園全体では、年少組が 59 名、年中組は 1 名、年長組の受付はありませんので、合計で 60 名の願書を受け付けしております。昨年も全体で同数でしたので、増減はありません。

参考まで資料はありませんが、私立こいそ幼稚園については、年少組で 30 名、年中組で 2 名となっております。年少組の昨年度は 27 名でしたので 3 名の増となっております。

認定こども園の幼稚園部門については、認定こども園あおぼとは、年少組のみ 13 名で、そのうち 6 名が内定となっております。在園児を含む園児数は、全体で 25 名を予定しているようです。

また、サンキッズ国府の幼稚園部門の願書受付状況については、15 名が全て年少組でしたので、そのうち 12 名が内定となっております。在園児を含む園児数は、全体で 30 名となります。ただし、保育部門との併願をされている方がおりますので、保育園の入園の状況により園児数が増えることもあります。

報告は以上となります。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があれば
お願いします。

<質疑応答> なし

【報告事項第 4 号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について】

教育長) 次に、報告事項第 4 号『教育委員会関連事業の実施及び結果報告について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第 4 号『教育委員会関連事業の実施及び結果報告について』、ご説明いたします。

まず、第 19 回大磯図書館まつりの実施結果についてでございます。

1 ページをご覧ください。第 19 回大磯図書館まつりの実施結果につきましては、記載のとおりとなります。今回は例年と違い古本市のみの実施としましたが、各回定員 25 人とし、予約制とした結果、非常に静かな催しとなりました。

来場者は、マスクの着用、手指の消毒、検温とどれにも協力的でした。初めての試みの古本市でしたが、三つの密を避けることができ、会議室内の換気や消毒も滞りなくでき、混乱なく開催することができました。

図書館は以上です。

生涯学習課長) 続きまして、「令和 2 年度大磯町成人式の開催について」説明をさせていただきます。

2 ページをご覧ください。

成人式は、新たに成人を迎えた方々を祝い、励(はげ)まし、大人としての自覚をもって心豊かな生き方を目指していただくことを願って毎年開催をしております。

本年度は、令和 3 年 1 月 11 日の成人の日で大磯プリンスホテルで開催いたします。

主催は、大磯町、大磯町教育委員会と成人式実行委員会で、当日は、成人式実行委員会の進行で成人式を執り行います。

なお、本年度の成人式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2 部入れ替え制や、成人式の簡略化等の感染症対策を行い開催いたします。

説明は以上でございます。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があれば

お願いします。
<質疑応答> なし

【報告事項その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。
それでは、事務局からお願いします。

■事務連絡

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、12月17日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。12月は、午後からの訪問はございません。
教育長) それでは、以上をもちまして、令和2年度大磯町教育委員会第8回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和2年12月17日

教 育 長 野 島 健 二

教育長職務代理者 曾 田 成 則

委 員 ト ー リ ー 二 葉

委 員 長 嶋 徹

委 員 濱 谷 海 八